

消費者安全法に基づく国会報告について (期間:平成22年4月1日～9月30日)

消費者事故等に関する情報の集約及び分析

重大事故等(270件通知) (関係行政機関:213件 地方公共団体等:57件)

内容別・・・火災:153件 転落・転倒・不安定:48件 その他
商品等別・・・住居品:58件 家電製品:57件 その他

消費者事故等(重大事故等を除く)
(8,737件通知 うち、生命・身体事案:803件 財産事案:7,934件)

(生命・身体分野)
内容別・・・中毒:341件 化学物質による危険:119件 その他
商品等別・・・他の商品・サービス300件を除くと食料品141件、住居品117件 その他
(財産分野)
商品等別・・・金融・保険サービス:1,768件 教養娯楽品:801件 その他

全国の消費生活センターにて受け付けられた消費者からの相談情報 (348,183件)

商品等別・・・運輸・通信サービス:80,063件 金融・保険サービス68,472件

消費生活用製品安全法の重大製品事故の報告(560件)

ガス機器・石油機器に関する事故:149件 その他

事故情報データベースの登録情報(19,904件) (HPで閲覧可能)

情報の通知共有等

情報を受けての消費者庁等の措置

消費者庁による法執行・行政処分等

景品表示法第6条に基づく措置命令・・・4件
牛の内臓商品の不当表示(優良誤認)、婦人用革靴の不当表示(優良誤認)、園芸用シートの不当表示(優良誤認)

特商法に基づく業務停止命令及び指示・・・31件
業務提供誘引販売(不実告知、誇大広告等)、連鎖販売取引(不実告知、勧誘目的等不実告知、概要書面不交付等)、通信販売(電子メール広告のオプトイン規制違反) その他

JAS法に基づく指示・・・1件
加工食品の原材料の表示

消費者安全法第14条の資料提出要求・・・2件
携帯音楽プレーヤー(過熱、破裂等)

消費者への情報提供

消費者安全法にて通知された重大事故等の公表
・・・270件(原則週1回公表)

消費生活用製品安全法にて報告された重大製品事故の公表・・・560件(原則週2回公表)

消費者安全法又は消費生活用製品安全法によって入手した情報に基づく情報提供・・・3件
自転車使用中の転倒、自転車用幼児座席の足のせ部分折損による足巻き込み、電動車いすからの転落

その他情報提供・・・7件
ライターの火遊びによる火災、日焼けマシン、子どもの誤飲事故防止 その他

「子ども安全メール from消費者庁」の配信
・・・9月16日より毎週配信

関係機関への対応等の要請

要請等を行ったもの・・・8件
遊具の安全確保対策、こんにやく入りゼリー等による窒息事故再発防止、美容医療サービスに関する消費者トラブルの防止 その他

国民生活センターにおける注意喚起等

注意喚起等を行ったもの・・・27件

消費者被害の未然防止拡大防止へ

